第１号報告　　　２０１９年度　事業計画書

Ⅰ　事業期間

**2019年4月1日～2020年3月31日**

Ⅱ　事業実施の方針

　　**子どもは、その成長・発達にとって最も自然な環境である家庭で養育されることが重要であるが、家庭で適切な養育を受けられない場合には、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、里親への委託を一層推進することが求められている。**

**このため、里親の普及啓発から里親の選定及び里親と子どもとの間の調整並びに子どもの養育に関する計画の作成まで一貫した里親支援を総合的に実施する。**

Ⅲ　事業の実施に関する事項

**委　託　事　業**

**静岡市と締結する里親家庭支援業務委託契約書に基づき、以下の事業を実施する。**

１　里親制度等普及促進事業

里親制度等への社会の理解を深め、一般家庭から里親や養親希望者を開拓し、里親へ委託される子どもが安心、安全に生活できるよう支援するため、里親制度等の普及啓発を広く行うとともに、養育里親等の養育技術の向上のため養育里親等に対し研修を実施する。

（１）普及啓発

①　里親制度等普及啓発のための一般相談及び広報活動

　　　　ⅰ）里親制度等に係る電話相談や面接相談への対応

　　　　　〇　電話相談予定件数：40件

　　　　　〇　面接相談予定件数：延べ55件

　　　　　〇　里親申請予定件数：８件

　　　　　〇　訪問調査予定件数：８件

　　　　ⅱ）一般市民への啓発活動

　　　　　〇　公共交通機関における車内広告

　　　　　　・　電車駅構内でのポスター広告

　　　　　　・　電車ドア上ワイドポスター広告

　　　　　〇　区役所での啓発活動

　　　場　所：葵区役所

　　　　内　容：区役所玄関ホール等に「里親制度等説明・相談」ブ－スを開設し、一般市民からの質問に答え、里親制度等の理解と関心を深めてもらうとともに、新規里親の開拓を行う。

　　　　開催時期：2019年10月第１週のウイ－クデー実施予定

　　　　〇　ふれあい広場での啓発活動

　　　場　所：青葉シンボルロード

　　　　内　容：静岡ふれあい広場に出店し、ポスター等の展示を行い、里親への理解と関心を深めてもらうとともに、「里親制度等説明・相談」に対応する。

　　　　開催時期：2019年9月第１日曜日実施予定

　　　　〇　福祉のまつりでの啓発活動

　　　場　所：清水マリンパークイベント広場

　　　　内　容：清水福祉のまつりに出店し、ポスター等の展示を行い、里親への理解と関心を深めてもらうとともに、「里親制度等説明・相談」に対応する。

　　　　開催時期：2019年9月第４日曜日実施予定

　　　　〇　アイセルわいわい祭りでの啓発活動

　　　場　所：アイセル２１

　　　　内　容：アイセルわいわい祭りに出店し、ポスター等の展示を行い、里親への理解と関心を深めてもらうとともに、「里親制度等説明・相談」に対応する。

　　　　開催時期：2020年２月又は3月の日曜日実施予定

ⅲ）出前講座

　　　場　所：各種団体の依頼に合わせ出前講座を実施する。

対象者：里親希望者・一般市民・学生・民生委員児童委員・市PTA連絡協議会・生涯学習セ

ンター利用者・子育て支援団体関係者他

目　的：出前講座依頼先である大学・短大をはじめ、依頼団体等の会場に出向き、里親制度等の説明と里親による体験談等の発表を通して、広く一般市民や里親希望者、時代を担う若者に里親制度等の理解と関心を深めてもらう。

　　　　ⅳ）里親希望者向け里親制度等説明会

　　　開催時期：葵区・・・2019年12月実施予定

駿河区・・2019年7月実施予定

清水区・・2020年2月実施予定

　　　対象者：里親希望者及び里親に関心のある者

　　　目　的：里親希望者等に社会的養護としての制度や里親へ委託される子どもへの理解の促

進を図り、里親のスタートアップのための機会とする。

　　　　ⅴ）リーフレットやポスターの制作、配布

　　　　　①　啓発用印刷物

　　　　　　ア．チラシ　　　　１３，０００枚

　　　　　　イ．ポスター　　　　　　４００枚

　　　　　　ウ．パンフレット　　５，０００枚

　　　　　②　配布先

　　　　　　ア．公共施設

　　　　　　イ．子育て支援団体

　　　　　　ウ．スーパーマーケットやショッピングセンター

 ⅵ）マスコミによる情報発信

　　 新聞、ラジオ（ＦＭラジオを含む）、テレビ、ミニコミなどによる啓発

　　 　ⅶ）ホームページによる情報発信

　　　　　 ホームページを使って、里親支援に関する各種情報をタイムリーに発信する。

　　 　ⅷ）なでしこ通信の作成、配布

　　　　　 配布先：里親、センター会員、里親支援関係者、里親希望者、里親制度等に関心のある一般市民

発行時期：春、夏、秋、冬の年4回

②　里親月間記念事業開催

　　里親制度等の普及、啓発を図る里親月間にあわせて、里親制度等を広く県民・市民に知らせ、社会的養護について理解を深めるとともに、地域全体で子どもを支える意識の啓発のため、講演会及び一日里親体験会を企画、実施する。

　　ⅰ）記念講演

　　　　　日　時：2019年10月20日（日）

　　　　　場　所：アイセル２１

　　　　　内　容：記念講演会・パネルディスカッション及び里親相談会

　　　　　講　師：原田亜弥子氏

　　　　　パネラー：里親数名

対象者：静岡市内外の里親希望者、里親制度等に関心のある一般市民、学生1０0名(予定)

主　催：静岡県・静岡市・浜松市・静岡県里親連合会・静岡市里親会・浜松市里親会

後　援：静岡県社会福祉協議会・静岡市社会福祉協議会・浜松市社会福祉協議会・

　　　　　静岡県民生委員児童委員協議会・静岡市民生委員児童委員協議会・

　　　　　浜松市民生委員児童委員協議会・静岡県児童養護施設協議会・静岡県乳児院協議会

協　力：静岡市里親家庭支援センター

ⅱ）一日里親体験

　　　　　内　容：里親希望者にレクリエーションを通して児童養護施設入所児童とふれあう機会を提供し、児童を身近に感じることにより里親への理解促進を図る。

　　　　　日　時：２０１９年11月実施予定

　　　　　場　所：未定

　　　　ⅲ）One loveキャンペーンでのチラシ配布

特定非営利活動法人日本こども支援協会の呼びかけに呼応して静岡市里親会が実施する「全国一斉里親制度啓発　One loveキャンペーン』に協力し、街頭でのチラシ配布を行う。

　　　　　日　時：２０１９年10月4日実施予定

　　　　　場　所：呉服町通り

（２）里親研修

　　　　養育里親、専門里親及び養子縁組里親の新規登録及び更新登録に当たって受講が必要な研

修を下記のとおり企画、開催する。

　　　①　養育里親研修

　　　　　養育里親の新規登録時の「基礎研修」及び「登録前研修」、登録更新時の「更新研修」を行う。

　　　　　なお、施設での養育実習については、施設に再委託する。

ⅰ）新規登録時

ァ　基礎研修　　　　　対象者：２０名

イ　登録前研修　　　　対象者：２０名

ⅱ）登録更新時

更新研修　　　　　　対象者：２５名

　　　②　専門里親研修

専門里親の新規登録時の「登録前研修」及び登録更新時の「更新研修」を行う。

　　　　ⅰ）登録前研修：母子愛育会に再委託（4か月間の通信教育と3日間のスクーリング）

　対象者：１名

ⅱ）更新研修：母子愛育会に再委託（2日間の日程で事例検討・演習・講義を受講）

対象者：３名

③　養子縁組里親研修

　　　　　養子縁組里親の新規登録時の「基礎研修」、「登録前研修」及登録更新時の「養子縁組里親更新研修」を行う。

　　なお、施設実習については、施設に再委託する。

ⅰ）新規登録時

ァ　基礎研修　　　　　　対象者：２０名

イ　登録前研修　　　　　対象者：２０名

ウ　「養子縁組の手続き」　　児童相談所

ⅱ）登録更新時

　　更新研修　対象者：なし

２　里親委託推進等事業

（１）里親とのマッチング

　　　　里親養育が適切であると判断された子どもについて、その子どもに最も適合すると考えられる委託候補里親の選定及び委託に向けた調整とともに、その支援等を行う。

　　 　里親措置委託予定件数：15件

　　　　一時保護委託予定件数：15件

（２）ショート・ルフラン里親事業の実施

　　　静岡市ショート・ルフラン里親事業の実施により、里親が児童福祉施設等（以下、「施設等」

という。）に入所している子どもとの交流の機会を提供し、子どもや施設等の理解を深める。

　　　内　容：施設等からのショート・ルフラン希望児童票に基づき児童相談所の協力の下、ショー

ト・ルフラン希望里親に繋げる。

　　 実施予定件数：8名（延べ５３日）

（３）自立支援計画の作成

　　　里親へ委託された子どもの養育の内容や自立に向けた支援内容等を記載した自立支援計画

の作成・定期的な見直しを行うとともに、その支援を行う。

　 　新規計画作成予定件数：１０件

　定期的な見直し予定件数：２０件

（４）静岡ホーム、静岡乳児院と里親との意見交換会の開催

　 場　所：静岡ホーム・静岡乳児院

　　　内　容：施設で養育されている子どもの特性や施設での養育状況の理解を深めることにより、

レスパイト・ケア及びショート・ルフラン事業を円滑に実施できるよう、静岡ホーム、静岡

乳児院と里親との意見交換会を各1回以上企画し、実施する。

（５）静岡市里親委託等推進委員会の開催

　　　静岡市里親委託等推進委員会を開催し、児童相談所、乳児院等の児童福祉施設及び里親と

　　の連携の下、里親等への委託を円滑に推進するため、里親委託等に関する目標の設定及び

　　事業の実施における必要な協議を行う。

なお、今年度は、静岡県社会的養育推進計画策定に伴い、静岡市における里親委託推進について取りまとめるため、必要な協議を行う。

　　　開催回数：２回程度

場　所：静岡市児童相談所　多目的室

内　容：各専門家の意見を基に、静岡市における里親委託推進について協議する。

委　員：８名

　 学識経験者、静岡ホーム施設長、静岡乳児院施設長、静岡市里親会会長、静岡市里親

家庭支援センター理事長、静岡済生会総合病院看護師長、静岡市、静岡市児童相談所長

３　里親トレーニング事業

未受託里親等が委託された際に直面する問題への対応や養育技術の習得のため、未受託里親

等を対象に、グループワークや実技を取り入れるとともに、養育に関係する団体等への視察等

実践的な研修を行う。

なお、当該トレーニング終了後に、受講リストを作成する。

（１）未委託里親のためのフォローアップ研修

　　　①　里親宅への訪問

　　　②　春日保育園等保育参加

　　　③　保健福祉センター見学

　　　④　プレ・レスパイト・ケアを利用した養育体験（レスパイト・ケア前に里子のことを里親か

ら学ぶ。）

　　　⑤　レスパイト・ケアを利用した養育体験（里親相談員等の支援を受けてレスパイト・ケアを

　　　　実施。）

　　　⑥　里親宅における実習

　　　⑦　静岡乳児院ボランティア体験

　　　□　対象者：未受託里親（養育里親、専門里親、養子縁組里親）

　　　□　運営：新たに登録された里親も、随時、受講することができるよう、当該研修は継続かつ反復して実施する。

（２）里親スタート研修

　　　里子の受託前に、グループワークを通じて「自分を知る」「親の役割とは」「子どもとのかかわり」等について学ぶ。

　　□　講師：静岡県立短期大学部准教授　松平千佳氏

　　□　対象者：未受託里親（養育里親、専門里親、養子縁組里親）6名から8名程度

　（３）乳児受託前養育実習

　　　　養育経験が少ない里親が乳児を受託する前に、乳児院等における養育実習を実施する。

　　　　なお、乳児院で行う乳児受託前養育実習については、乳児院に再委託する。

　　　□　養育実習先：乳児院又は里親宅

　　　□　実習内容：子どもとの関わり方（食事・授乳、着脱、入浴、入眠介助、おむつ交換、遊び方等）

　　　□　実習時間：30時間

□　対象者： 養育経験がなく初めて乳児を受託する里親　４名程度

（４）「安心感の輪」研修

　　　　アタッチメントに焦点づけた親子関係支援プログラム。分かり易い映像や図表を盛り込んだＤＶＤを見ながら、子どもの欲求やそれへの対応についてグループワークを通じて考え、学ぶ。

　　　□　講師：静岡福祉大学　准教授　上野永子氏

　　　□　対象者：０歳から２歳までの乳幼児を養育する里親　８名程度

　　　□　開催回数：毎週１回２時間を連続６回開催

　（５）ＣＣＰ（キャリア・カウンセリング・プロジェクト）

　　　　子どもに自立するために必要な生活スキルや社会的スキルを習得させるだけではなく、心理学的な手法を用いて大人になる楽しさや喜びを感じながら自らの生き方や将来を思い描く体験を提供するとともに、自立に向けた里親子の関係改善にも働き掛けるプロジェクトを実施する。

　　　□　講師：静岡大学准教授　井出智博氏

　　　□　対象者：特別支援学級又は特別支援学校で学ぶ子ども及びその子どもを養育する里親　６組

程度

　　　□　開催回数：毎月１回２時間を連続６回開催

（６）養育スキルアップ研修

里親の養育技術及び里親相談員の支援技術の向上を目的として、テーマ別研修会を開催す

る。

　　　①　「子どもの発達と家族」静岡福祉大学　准教授　上野永子氏

　　 ②　「保護者のための特別支援教育講演会」　発達障がい児成長支援協会　理事長　山内康彦氏

　　　③　「発達と障がいの支援」　児童相談所職員

 ④　「真実告知体験談と練習」　里親体験談　里親3名

　　　⑤　「ライフストーリーワーク」　三重県北勢児童相談センター　職員　山本　智佳央氏

　　　⑥　「思春期の特性と課題」　未定

　　　⑦　「今どきの性、ケイタイ、いじめ、不登校など」　かっぱらぱ編集室　川島　多美子氏

　　　⑧　「里親の癒しとリフレッシュ」　　未定

４　里親訪問等支援事業

　　里親等が養育上の悩みや不安を一人で抱え込み孤立することがないよう、里親等に対し、里

　　親等の相互援助や生活援助、交流の促進を図るとともに、訪問等支援を行い、その負担の軽減

　 を図る。

（１）里親等への訪問支援

　　　子どもを養育している里親等のほか、レスパイト・ケアや一時保護など短期間養育している

　　里親からの相談に応じるとともに、里親等に定期的に訪問し子どもの状態や里親等の養育の

状況を把握し、適切な助言、指導を行う。

①　里親相談員による訪問等支援

里親相談員1５名程度を配置し、比較的養育が安定している里親等を対象に、里親等及び子どもへの訪問支援を行う。

内　容：里親相談員は対象里親等に対し、委託から2年後までは原則として2か月に1回

程度、その後は6か月に1回程度の訪問支援の他、里親サロン等、里親研修、里親

会行事や電話等、より多くの機会を利用して相談支援を行う。その他、必要に応じ随

時相談支援を行う。また、里親相談員としての資質の向上と里親相談員間の連携を図

る。

里親相談員：葵区（５名）、駿河区（６名）、清水区（４名）　計15名程度

訪問体制：２人１組

訪問予定件数：６０件

　　　　　 研修受講：「傾聴研修　全５回」　講師：アクティブリスニング静岡

　　　　　　　　　　　外部研修　２回受講

　　　　　 会　議：年10回（スーパーバイザーによるグループスーパービジョンの実施を含む。）

②　新規里親家庭等訪問支援等事業

　　　　　　 　 職員は、委託前・委託直後の新規受託里親や養育が不安定になっている里親等を対象に、訪問等による養育相談や養育指導等の支援を行う。

　　　　　　　 内　容：新規受託里親には、新規受託の日から2か月間、2週間に1回程度訪問する。

一時保護及びレスパイト・ケア受託里親には、一時保護受託の間、2週間に1回程度訪問する。

また、養育が不安定になっている里親等には、必要に応じて訪問する。

そのほか、全里親を対象に年1回程度訪問し、養育状況等の把握とともに、必要に応じて支援を行うよう努める。

　　　　　 新規訪問予定件数：20件

　　　　　 その他訪問予定件数：100件

　　　　　 来面予定件数：100件

　（２）里親等による相互交流

①　里親サロン

開催回数：６回／年

場　所：静岡市里親宅・児童相談所多目的室ほか

　　　　 内　容：里親等が集い、里親の養育技術の向上を図るとともに、里親の精神的負担軽減を図る。

②　ちびっこサロン（乳幼児に特化したサロン）

開催回数：６回／年

　　　　場　所：静岡市内の公園・児童相談所プレイルームほか

内　容：里親・乳幼児・未受託里親、場合によっては里親希望者が集い、養育について

の情報交換や子ども同士の交流を図る。

また、乳幼児特有の養育不安や精神的負担軽減を図る。

　　　　③　合同サロン（里親サロンとちびっこサロンの合同開催）

開催回数：４回／年

　　内　容：里親サロンとちびっこサロンとの合同開催により、仲良くなろう合同サロン、夏のキャンプ、12月のクリスマス会、正月のもちつき大会を開催し、親睦行事を通じた里親・子ども同士の情報交換や交流を促進するとともに、里親からの養育上の相談への対応により精神的な負担軽減や孤立化防止に努める。

　　　　④　ボランティア活動保険

　　　　　対象：里親サロン、ちびっこサロン及び合同サロンに参加する里親子及び里親ボランティア

　 （３）レスパイト・ケアの取次ぎ

　　　　　　子どもを養育している里親が一時的な休息のため、レスパイト・ケアを希望とする場合に、これを受け入れる里親と調整し、児童相談所へ連絡するとともに、申請書や実績報告書の取次ぎを行う。

　　　　　　実施予定件数：50件

　（４）養育援助事業

　　 　養育中の里親に対し、登録援助者（里親）が家事援助、養育支援を行う。

　　　　内　容：養育援助を希望する里親からの申し出に基づき、養育援助をする里親と調整し、児童

相談所へ連絡するとともに、実績報告書の受理、謝金支払事務等を行う。

　　　　 実施予定件数：30件

５　その他事業

（１）里親賠償責任保険事務

　　 全国里親会里親賠償責任保険の加入・脱退、給付に関わる事務を行う。

対象者：登録里親の内、委託、ショート・ルフラン、レスパイト・ケア及び一時保護で児童を受託している者

　 　 加入予定件数

　　　　①　通常委託：里親子５１組、12歳以上の里子３6名

　　　　②　短期委託：86件

　（２）子どもの家庭養育推進官民協議会との連携

　　　　「子どもの家庭養育推進官民協議会」に参加し、全国の自治体や民間団体と連携し、すべての子どもたちが幸福で愛情豊かな理解ある家庭環境の下で成長できる社会を目指して、里親制度の普及・啓発などに取り組んでいく。

　　　　内容：総会及び研修会へ参加するとともに、調査や要望書のとりまとめに協力をする。

　**自　主　事　業**

 **センターの会費及び寄付金を原資として、子どもや里親への支援のため、以下の事業を実施する**。

 １　自立支援事業

　（１）大学等修学支援奨学金給付事業

趣　旨：子どもが高度な知識・技術の修得を目指し専門学校や大学等に修学したときに、その

学費の負担を軽減し、学習意欲を高めるとともに、広く社会的教養を身に付け、社会

人としての成長を図るため、奨学金及び教養娯楽費を給付する。

　 内　容：大学等に修学している者1名につき、１年間に奨学金300,000円及び教養娯楽費200,000円を修学期間給付する。

　　対象数：4名

（２）里子自立相談援助事業

　　　措置解除等後の元里親による各種相談援助、自立支援

内　容：社会生活に困難を抱える元里子（措置解除等後２５歳を限度に5年以内）を対象に、元里親が生活習慣や社会常識の習得、学業・就労・人間関係等についての相談援助を行い、円滑な自立に向けた支援をする。

　　　　対象者：１名

２　里親支援強化事業

　　　　フォスタリングチェンジ・プログラム研修会開催事業

　　趣　旨：トラウマやアタッチメントに問題を抱える子どもが惹き起こす様々な行動を理解し、里親と子どもとのよりよい関係づくりを目指すため、英国で開発された里親トレーニングであるフォスタリングチェンジ・プログラム研修会を開催する。

　　場　所：里親所有のログハウス

　　　内　容：1日3時間の研修会を12回開催する。なお、研修会本番前に事前調査を実施すると

ともに、研修会終了後に、フォローアップ研修会を2回開催する。

　　　対象数：６名以内